

## カルテ記載の必要な診療報酬 第1回 医学管理

医業経営ニュース Vol.10 では、指導・監査等における主な指摘事項についての解説をしました。指導・監査等において、カルテの記載漏れや記載不足による指摘や診療報酬の自主返還は後を絶ちません。

そこで、今回から2回にわたり、カルテ記載の不備や不足による指摘が特に多い「医学管理」と「在宅医療」に焦点をあて、具体例を挙げて解説していきます。

医学管理において、カルテ記載を求められる主な内容は「**治療計画の要点**」や「**指導内容の要点**」です。診察時に患者へ説明していたとしても、カルテにその内容が記載されていなければ、何も指導を行っていないものと見なされます。また、カルテ記載があったとしても、いつも同じ内容であれば、「指導が画一的である」として、指導・監査時に指摘される可能性が高くなります。

**「治療計画の要点」であれば、患者の症状や検査結果等に基づいて立てた治療計画の内容、「指導内容の要点」であれば、患者の症状や生活スタイルに添った指導内容等、患者ごとに個別具体的な記載をすることが求められます。**下表は、中国四国厚生局が公開している「平成27年度に実施した個別指導において保険医療機関（医科）に改善を求めた主な指摘事項」のうち、カルテ記載が必要である医学管理をいくつかピックアップし、記載例をまとめたものです。カルテの記載状況の確認にご活用ください。

項目	カルテ記載が必要な内容	カルテ記載例
特定疾患療養管理料	管理内容の要点	塩分制限の必要あり。 醤油は減塩のものに切り替えを。
特定薬剤治療管理料	薬剤血中濃度	ジギタリス：○mg/l
	治療計画の要点	血中濃度から見て従前通りの投薬を続ける。
悪性腫瘍特異物質治療管理料	腫瘍マーカー検査の結果	AFP：○ng/ml 前立腺癌が他臓器に転移している恐れはない。
	治療計画の要点	当面検査結果に応じて薬物療法を継続。
肺血栓塞栓症予防管理料	肺血栓塞栓症を発症する危険性についての評価	脊椎手術後。 肺血栓塞栓症発症中リスク。
	用いた予防法	弾性ストッキング使用。
	肺血栓塞栓症の予防を目的として必要な医学管理	リスクがなくなるまで弾性ストッキングを着用。 歩行できるまで、足関節を動かすよう指導する。

弊社では、外部の視点で貴院の診療報酬算定状況を調査する『診療報酬施設基準コンプライアンス調査』を実施しています。調査方法、調査料金など、詳しくはお問い合わせください。

次回（12月）は、カルテ記載の必要な診療報酬（在宅医療）について解説します。

株式会社ユアーズブレイン 医業経営コンサルティング部は、地場・広島県内はもとより中国・四国エリアを中心に、大学病院から地域密着の病院やクリニックに至るまで、それぞれの規模や特性に合ったかたちで医療機関の皆様がより充実した医療を提供できるよう、各種の支援コンサルティングを提供しています。

お問い合わせは…TEL：082-243-7331 e-mail：[info@yb-satellite.co.jp](mailto:info@yb-satellite.co.jp) 担当 大迫、真鍋